

平成 29 年度 一橋大学大学院法学研究科

修士課程司法試験合格者特別選抜募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

本課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うこと、または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とします。

1. 募集対象・募集人員

専攻	対象	募集人員
法学・国際関係	入学後に法学関係の下記科目 西洋法制史 英米法 中国法 法哲学 比較法 憲法 行政法 行政学 租税法 国際法 EU法 国際関係論 国際政治史 民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 国際取引法 商法 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 法言語論 グローバル・ネットワーク論 のいずれかを専攻し、研究者としての能力の修得を希望する者を主な対象とします。	若干名

2. 出願資格

学士以上の学位を有する（または平成 29 年 3 月までに取得する見込みの）者で、平成 28 年司法試験に合格した者

3. 出願書類

書類等	提出者	摘要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
卒業(見込)証明書等	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。外国において学校教育における 16 年の課程を修了した志願者は、B. A. 又は B. S. を有する証明書を提出してください。
推薦書又は報告書	全員	交付の用紙を用い、出身大学の学長、学部長又は教員が作成し、厳封したもの。なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。
研究計画書	全員	従来 of 勉学の成果及び将来の研究計画を 2,000 字程度にまとめてください。ワープロ・パソコン等使用の場合は、任意の A4 の用紙を用い、横書きにしてください。手書きの場合は、任意の A4 の 400 字詰原稿用紙を用い、横書きにしてください。また、冒頭部分に「研究テーマ」と「氏名」を記入してください。なお、従来 of 勉学の成果については、報告書を提出した者は、その記載内容を引用することができます。

司法試験合格通知書	全員	写し1通を提出してください。
受験票送付用封筒	全員	定形封筒（長形3号封筒：120×235mm）に、簡易書留相当分(392円)の郵便切手を貼付のうえ、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000円	全員	<small>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン</small> 三井住友銀行 国立支店の <small>コクリツダイガクホウジンヒトツバンダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ</small> 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料 30,000円分を振込み、 明細書等の写しを提出書類と一緒に添付 してください（所定の振込用紙はありません）。 振込みは、原則として出願期間内をお願いします。 なお、 日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要ですが、その旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合にはその日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振込みのうえ、上記の出願書類を**郵送(書留郵便)により提出**してください。
封筒の表面左下に「**大学院修士課程(司法試験合格者特別選抜)出願書類在中**」と**朱書**し、出願期間内に必着のこと。
ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、平成29年1月20日(金)以前の消印のあるものは受け付けません。なお、**持参による提出及び外国からの郵送については受け付けません。**

- (2) 出願期間

平成29年1月19日(木)～1月24日(火)

なお、1月24日(火)は17時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 選考方法

学力試験の結果と出願書類の内容を総合して合否を決定します。

6. 学力試験

第1次試験及びその合格者について第2次試験を行います。

- (1) 学力試験期日・時間

① 第1次試験

期 日	試験科目	試 験 時 間
平成29年2月9日(木)	外国語	9:00～10:30
	論 文	11:00～12:30

② 第1次試験合格者発表

平成29年2月10日（金）9:00

大学院掲示場（国立西キャンパス法人本部棟ウラ）及び法学研究科ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/>）にて発表します。

③ 第2次試験

期 日	試験科目	試 験 時 間
平成29年2月10日（金）	口 述	10:00～13:00

【注】第2次試験の試験室及び時間割については、第1次試験合格者発表時に大学院掲示場及び法学研究科ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/>）にて発表します。

(2) 学力試験科目

試験科目	試 験 方 法
外国語	英語、独語、仏語、中国語のうち、出願の際にあらかじめ選択した1科目。 （ただし、母語を除きます。） ※試験場において辞書を貸与します。
論文	下記の科目の中から、入学後に専攻を予定している科目1科目を選択し解答してください。 西洋法制史 英米法 中国法 法哲学 比較法 憲法 行政法 行政学 租税法 国際法 EU法 国際関係論 国際政治史 民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 国際取引法 商法 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 法言語論 グローバル・ネットワーク論 ※科目は出願時にあらかじめ選択し、変更することはできません。 ※試験場において法令集を貸与します。
口 述	専攻に関する事項、その他について。

(3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学（JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分）

第1次試験の試験室については、平成29年2月8日（水）13:00以降大学院掲示場に掲示してあります。

(4) 採点基準

専門知識のほか、問題発見能力、分析・統合能力、理論的思考力及び記述力を採点・評価基準とします。

7. 合格者発表

第2次試験合格者発表

平成29年2月15日（水）13:00

大学院掲示場及び法学研究科ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/>）にて発表します。

なお、合格者には郵送により通知します。

8. 入学手続き

(1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

平成29年3月2日（木）～8日（水）

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額

入学料：282,000円

【注】本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課に

て申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。（納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。）

(3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額 535,800 円）については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知いたします。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

国際学生館景明館及び国際学生宿舎（学生寮）について

本学国際学生館景明館及び国際学生宿舎（学生寮）への入居希望者は、平成 28 年 12 月中に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・ 国際学生館景明館（日本人学生及び外国人留学生対象）、国際学生宿舎（日本人学生対象）

<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

- ・ 国際学生宿舎（外国人留学生対象）

<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 出願書類及び既納の検定料は返却いたしません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (5) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学部・法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。
- (6) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (7) 出願手続きに関する問い合わせ先及び試験当日の緊急連絡先

一橋大学法学部・法学研究科事務室

Tel. : 042-580-8204

E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp